

平成21年（行コ）第261号 公金支出差止等請求控訴住民訴訟事件

控訴人 秋山博外15名

被控訴人 群馬県知事外1名

証拠説明書（甲第54～56号証）

2014（平成26）年2月10日

東京高等裁判所 第11民事部 御中

控訴人訴訟代理人弁護士 福田 寿 男

番号	文書名	作成日	作成者	立証趣旨	備考
甲54	官庁速報	2004.2.19	時事通信	特定多目的ダム法施行令の改正により、ダムの撤退時の費用分担ルールが定められたこと	写し
甲55	新聞記事	H26.1.22	朝日新聞	群馬県の人口が22年ぶりに198万人代に減少したこと	写し
甲56の1	八ッ場ダムの建設に関する基本計画の変更について（回答）	H25.10.15	群馬県知事	基本計画の変更について、群馬県が「東部地域水道用水供給事業及び県央第二水道用水供給事業の暫定水利権については、工期延期期間において安定水利権と同等の扱いとするよう」意見を付して同意の回答をしたこと	写し
甲56の2	八ッ場ダムの建設に関する基本計画の変更について（回答）	H25.10.15	群馬県知事	基本計画の変更について、群馬県が「東毛工業用水道事業の暫定水利権については、工期延期期間において安定水利権と同等の扱いとするよう」意見を付して同意の回答をしたこと	写し

以上